

平成29年度第2回経営協議会議事要録

日 時 平成29年6月27日（火） 10時00分

場 所 名鉄グランドホテル名古屋 桂の間

出 席 学内委員5名（欠席なし），学外委員5名（欠席1名） / 会議成立

開会9時58分

開会にあたり，議長（学長）からあいさつがあり，その中で本学及び教員養成大学・学部全体を取り巻く現状，今後の見通しなどについて報告があった。

次いで，議長から，学外委員の交代として，（株）中日新聞社管理局長 岡安 大助 氏 が就任したことの紹介があった後，本人からあいさつがあった。

次いで，本日出席の委員数が確認され，会議成立が宣言された後，総務課長から，配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち，前回会議（平成29年度第1回）の議事要録について確認した。

議題

1. 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から提議され，学長（本学評価委員会委員長）から，文部科学省へ提出する標記報告書に関し，進捗状況欄において「上回って実施」及び「十分には実施していない」と自己評価した計画の具体状況など記載内容の要点について，資料により説明があり，次いで質疑応答の後，これを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答 （以下の議事において同様）

○ 「十分には実施していない」と自己評価した年度計画について，今後への影響はどうか。

● 国立大学法人評価において，中期目標期間全体での評価結果を予算に反映させるしくみはあるが，年度ごとの評価から直ちに影響が及ぶものではない。

ただし，1）中期目標期間全体の成果は年度ごとの取組の積み重ねであり，加えて，第3期は4年目終了時に中期目標期間終了時に見込まれる実績の評価が行われるため，

実施をスピードアップしていく必要があること、2) さらに、中期計画に位置付けられた取組のうち各大学の機能強化のために必要なものに対し、各年度の運営費交付金全体予算の一部を再配分し重点支援を行う別途の予算上のしくみも第3期から導入されたことを踏まえて、実施していく必要がある。

○ 既に策定されている平成29年度年度計画において、今回報告する平成28年度実績の進捗状況がどのように考慮されているか。

● 手続きの日程上、平成28年度実績の最終的な自己評価と報告が平成29年度の計画策定後になるという実情がある。その中で、平成28年度中の取組が十分に実施できていないとの自己評価が見込まれる事項は、平成29年度の年度計画策定の際、プロセスも含めた上での評価が得られるように、数値等による到達指標の達成のためにどう取り組んでいくかも盛り込んだ計画内容としている。また、その後の平成28年度実績報告のまとめでも、既に策定した平成29年度の計画への展開、整合性を考慮した報告内容としている。

○ 十分に実施していないとの自己評価であった人件費比率の削減について、今後の方針としては人員を削減していくのかどうか。

また、設定した数値目標の妥当性にも問題があるとの認識かどうか。

● 第3期中期計画策定にあたっては、客観性のある水準での数値指標を示すことが徹底された。その中で、人件費削減は国立大学法人会計基準で用いる人件費比率を指標としているが、この比率は、母数となる業務費との関係で結果が伸びないこともあり得るため、年度計画では金額としての人件費削減を盛り込むなど、多角的な観点で達成度が示せるように考慮した。

また、この計画において人件費削減と人員削減は、同義でない。

2. 国立大学法人愛知教育大学職員給与細則の一部改正について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、公開講座開講手当額を改定するための標記細則の一部改正案について、資料により説明があり、これを承認した。

3. 平成28事業年度決算について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記に係る財務諸表等については、本日の審議以降、役員会の承認を経て6月30日（金）までに文部科学省へ提出すること、監査法人及び本学監事による適正処理確認の学長報告がなされていることの説明があり、次いで以下の決算概要の要点について資料により説明があった。

- ・ 損益計算書に関し、平成27年度との増減内容比較とその理由、当期総利益は黒字であったこととその利益の処分案

- ・ 貸借対照表に関し、平成27年度末との増減内容比較とその理由
- ・ 人件費推移、一般管理費推移、財務指標による状況分析

次いで質疑応答の後、これを承認した。

- 利益の処分としての目的積立金は、別に説明のあった図書館改修にも充てるのか。また、改修予算の規模はどの程度か。
- 改修予算は、別途、施設整備のための概算要求を行い、2年間で約5億円が措置されている。大規模改修工事等は別途の措置もあるが、例えば改修に伴っての環境整備等は自己財源を確保していく必要があり、これは目的積立金の使途になり得る。

4. 平成30年度概算要求について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記に関し、1) 戦略・重点的取組の進捗状況評価が配分に反映される機能強化促進費分、2) 施設整備費補助金分、3) 附属学校園の組織整備分（学級数、学級人数の改定）の各概要について、資料により説明があり、次いで質疑応答を行った。

- 人件費削減が課題である中、人件費比率が業務費に対する比率であることを考えると、機能強化促進費で予算の再配分が国において行われることで、業務費の額に関わる影響はどうか。
- 業務費の内訳として人件費と教育、研究等の事業経費があるが、例えば目的積立金をすべて事業経費に充てるなど、大学にも事業経費の措置に関しての裁量はある。
- 施設整備費補助金に係る評価はどこが行っているのか。また、何年もかけて予算措置を実現させるのが普通なのか。
- 評価は、外部の有識者による会議において、中期目標・計画との関連や大学の機能強化の観点を踏まえて行われている。評価で「S」とされたものが、補正予算編成の機会も含めて、措置にあたっての対象になり得る。
- 機能強化促進費の評価結果を見ると、評価項目のうち水準の妥当性が他の項目に相対して低いことが、戦略ごとの評価に影響しているようである。このことは、水準を高く設定することを求められているということなのか。
- 平成28年度（第3期中期目標期間）から導入されたしくみとして今回が初めての結果提示であるが、水準の値の高低より、なぜ本学はその水準を目標とするのかの根拠をより明確に示していくことが、今後の対応のポイントであると認識している。

質疑応答の後、議長から、本日は要求事項の大枠を諮り、本日以後も必要な整備を行い、また、順位付けを行う要求事項の最終調整は学長において行った上で提出する扱いとした

いとの説明があり、同扱いを含めこれを承認した。

報告

1. 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

議長（本学評価委員会委員長）から、国立大学法人評価委員会から通知のあった標記評価結果について、本学に対する全体評価及び項目別評価（教育研究の質の向上の状況、業務運営・財務内容等の状況）は、「良好」あるいは「おおむね良好」の評価を受けたこと、及び各国立大学法人の結果状況が、資料により報告された。

2. 平成29年度会計監査人の選任について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、第1回の本経営協議会などでの審議を経て、文部科学大臣に選任を求めている本学の会計監査人（有限責任あずさ監査法人）について、このたび選任した旨の通知があったことが、資料により報告された。

3. その他

○ 次回会議の開催日程について

議長から、次回会議は年間計画に沿って10月23日（月）から11月2日（木）までの間に開催する予定であること、及び学外委員への日程照会をおって行うことについて説明があった。

閉会 11時30分